

令和5年度神栖市海浜運動公園改修基本計画

(案)

令和6年2月

神栖市
教育委員会文化スポーツ課

目 次

1. 前提条件の整理	1
1) 神栖市における計画等	1
2) 国における計画等	5
3) 市内における運動施設の状況	7
2. 整備コンセプトの整理	9
3. 整備方針の検討	10
1) 前提条件	10
2) 整備方針	10
4. 関係団体との検討	11
1) 関係団体等ニーズ調査	11
2) 必要諸室・規模の設定	13
5. 各施設の機能・規模の想定	14
1) 類似施設の整備事例	14
2) 各施設の機能・規模の想定	15
6. 施設配置計画の検討	16
7. 概算事業費の算出	18
8. 実現化方策の検討	19

1. 前提条件の整理

1) 神栖市における計画等

①第3次神栖市総合計画（令和5年度）

神栖市の最上位計画である「第3次神栖市総合計画（令和5年度～8年度）～魅力ある誇れる神栖市を目指して～」は、これまでのまちづくりの蓄積と豊富な地域資源を活かしながら、将来を見据えた持続可能なまちの発展を目指して、その実現に向けてのまちづくり推進のための指針として策定されました。

分野別計画の「生涯にわたり学び続ける環境を整える」において、スポーツ・レクリエーションに関わる施策として、「生涯健康スポーツの振興」と「スポーツ・レクリエーションによるまちの活力づくりの推進」について触れられています。

<第3次神栖市総合計画内スポーツ・レクリエーション関連施策>

■生涯健康スポーツの振興

健康づくりスポーツの普及

○関係機関や団体と連携・協力し、子ども、高齢者、障がいのある方も心身の健康と体力づくりにつながり、楽しみながら継続できる運動・スポーツ活動を促進します。

■スポーツ・レクリエーションによるまちの活力づくりの推進

スポーツ・レクリエーション活動の活発化

○地域スポーツクラブでの各種スポーツ教室やスポーツ少年団、民間によるスポーツプログラム、愛好サークルによるスポーツ活動等、様々な主体や機会によるスポーツ・レクリエーション活動を促進します。

関連団体への支援

○スポーツを愛好する個人や団体活動の振興を図るため、スポーツ協会や地域スポーツクラブ等をはじめ、各種スポーツ大会や教室を企画運営するスポーツ団体の活動を支援します。

指導人材の確保・育成の促進

○競技力の向上もしくは地域でのスポーツ振興に必要な指導者については、指導者育成研修会への参加支援等を通して、人材の確保と育成に努めます。

スポーツ・レクリエーション関連施設の充実、活用促進

○指定管理者制度の活用により、市民ニーズに即した効果的な施設利用を促進します。

○市民が快適に安心して利活用できるよう、既存スポーツ施設の充実を図ります。老朽化施設については、神栖市運動施設等長寿命化計画に基づき、計画的に改修等を進めます。

○防災アリーナをはじめとする主要なスポーツ施設については、市民の日常スポーツ活動に加え、多様なイベントにも対応できるスポーツ活動拠点として機能の充実を図ります。

○学校体育施設については、地域でのスポーツサークル等の活動を促進するため、利用開放を進めます。

（出典：第3次神栖市総合計画 令和5年度）

②神栖市地域防災計画（令和3年度改訂）

神栖市地域防災計画において海浜運動公園多目的広場は、災害時の緊急輸送の中継基地となる臨時ヘリポート発着場所に指定されています。

③第2期神栖市スポーツ振興基本計画（令和元年度）

神栖市では、平成22年3月に「神栖市スポーツ振興基本計画」、平成27年3月に「神栖市スポーツ振興基本計画後期計画」を策定しています。その中で、「市民ひとり・1スポーツのまち」をキャッチフレーズに、「みんなで築く 生涯スポーツ都市 かみす」の将来像の実現を目指して、各種施策・事業を推進してきました。

近年の国内における大規模国際大会の開催などを契機としたスポーツの機運上昇、神栖市民や市内スポーツ団体の状況を踏まえ、後期計画の最終年度となる令和2年3月に、令和11年度までの10年間を計画期間とする「第2期神栖市スポーツ振興基本計画」が策定されました。

<第2期神栖市スポーツ振興基本計画の概要>

計画期間：令和2年度～令和11年度（10年間）

基本理念：市民ひとり・1スポーツのまち みんなで築く 生涯スポーツ都市 かみす

【基本方針1】

子どもから高齢者まで、市民誰もが、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを楽しむことができるよう、市民ニーズに即して多様な分野でスポーツ活動プログラムを提供し、広く市民にスポーツ活動の普及を図っていきます。

【基本方針2】

市民のスポーツ活動の場の拡充を進めるため、スポーツ施設設備の整備充実や効果的な管理・運用を図るとともに、学校体育施設の一層の活用を図っていきます。

【基本方針3】

市民のスポーツ活動の推進を支える体制の充実を図るため、スポーツ指導者や団体の育成・活動支援を図るとともに、競技力向上のための支援体制やスポーツ情報提供体制の充実などに努めます。

【基本方針4】

令和元年度に開催した茨城国体を契機として、各種競技力の更なる向上を図るとともに、全国及び世界レベルの競技者の発掘・育成を目指します。

【基本方針5】

スポーツを通してまちの活力づくりを推進するため、スポーツイベントの開催や、スポーツ合宿等の情報発信の強化に取り組みます。

（出典：第2期神栖市スポーツ振興基本計画 令和元年度）

④神栖市運動施設等長寿命化計画（令和2年度）

神栖市が保有する運動施設の中長期的な維持管理費等を把握するとともに、事後保全から計画的な予防保全に転換を図るための目標使用年数や改修・更新周期等を具体的に定めています。

今後の整備方針として、神栖海浜球場は、「プロ野球の開催も可能な市内唯一の硬式野球場であり、計画的な改修を行い、施設を維持する」、神栖海浜ソフトボール場は、「利用率を上げるため、利用促進策を検討し、計画的な改修を行い、施設を維持する」、海浜多目的広場は、「サッカー大会など少年団の利用も多く、計画的な改修を行い、施設を維持する」、海浜温水プールは、「市民の利用が多く、今後市内小中学校の水泳授業を3箇所に対応する予定となっていることから、計画的な改修を行い、施設を維持する」としています。

政策的な重要度の観点から、非建築物の更新や長寿命化改修など、随時実施される予定となっています。

<個別施設の現状整理と方向性>

運動施設No	運動施設名	外観	竣工年月	①政策重要度	②経済性	③安全性・機能性	施設の方向性	④耐震性	施設の整備手法	今後の整備方針
11	神栖海浜球場		1985年9月	高	良	劣	維持	あり	長寿命化	大会利用が多く、土日祝日に利用が偏る傾向にありますが、プロ野球の開催も可能な市内唯一の硬式野球場であり、BC球団のアストロプラネッツとは、フレンドリータウン契約を締結しており、毎年公式戦も開催されています。計画的な改修を行い、施設を維持します。
12	神栖海浜ソフトボール場		1988年10月	中	良	劣	維持	あり	長寿命化	市民の個人利用が多く、土日の定期利用があります。利用率を上げるため、利用促進策を検討し、計画的な改修を行い、施設を維持します。
13	海浜多目的広場		1986年9月	中	劣	良	改善	あり	機能改修	サッカー大会での利用が多く、市民だけでなく、市外からの利用も多いです。少年団の利用も多く、計画的な改修を行い、施設を維持します。
16	神栖海浜温水プール		1995年12月	高	良	劣	維持	あり	長寿命化	市民の利用が多く、今後市内小中学校の水泳授業を建設予定のプールを含め3箇所に対応する予定となっていることから、計画的な改修を行い、施設を維持します。

(出典：神栖市運動施設等長寿命化計画 令和2年度)

⑤神栖市体育施設のリニューアルや施設の整備による活性化方策に関する調査研究(令和2年度)

市内公共スポーツ施設を一体的にとらえ、既存施設の整備・リニューアルとその有効活用によるスポーツ振興を図るとともに、「スポーツタウン神栖」の実現に寄与することを目的に、公共スポーツ施設の整備・活用の検討がなされています。

施設のリニューアル整備にあたり、『「観る」なら神栖・「する」なら神栖・「続ける」なら神栖』の3モデルを掲げています。

「する」なら神栖において、神栖海浜球場では利用想定を硬式試合とし、硬式野球場の整備、休憩施設の整備（シャワールーム・トイレ・大型テント）が提案されています。また、活用方法として野球合宿誘致を推進させることも考えられるとあります。

<「する」なら神栖 モデル想定>

	モデル施設	利用想定	施設整備提案内容概要	活用方策
海浜公園エリア				
③	野球をするなら神栖 野球場	硬式試合	・硬式野球場の整備 ・休憩施設の整備（シャワールーム・トイレ・大型テント）	・誘致活動（PR活動） ・誘致主体・協働体制の構築

(出典：神栖市の体育施設のリニューアルや施設の整備による活性化方策に関する調査研究 令和2年度)

モデルに基づく施設整備案では、神栖海浜球場は「サブ球場の整備」、「休憩施設の整備」、「既存球場の設備改修」が主な変更点として挙げられています。

<施設の整備・変更案>

施設	現況	変更案	理由
サブ球場の整備 (硬式野球場)	スタンド1面練習場	練習場を硬式野球場に 改修	複数面で大会ができるように にする
休憩施設	既存球場内にあり	トイレ	数量不足の解消
		大型テント (休憩・避難所)1箇所	降雨(特に雷雨)の一時避難、 大会時における休憩所
既存球場の設備 改修	トイレ、シャワールーム などの老朽化	スタンド内諸設備の リニューアル	設備の老朽化対応、施設充 実、硬式野球大会開催対応

2) 国における計画等

①スポーツ基本計画

国において、スポーツに関する施策の総合的・計画的な推進を図るための指針として、スポーツ基本計画が策定されています。令和4年3月に策定された第3期スポーツ基本計画では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京大会）のスポーツ・レガシーの発展に向け、新たな3つの視点と支える具体的な施策を示しています。

<新たな3つの視点と支える施策>

1. 「つくる／はぐくむ」

既存の枠組みや考え方のみにとらわれず、社会情勢や状況等に応じて、不断に柔軟に見直し・改善し、最も適切・有効な、あるいは個々の状況等に応じた方法やルールを考え出し、創り出すような取組を促進・推進する。

- 多様な主体が参加できるスポーツの機会創出
- 自主性・自律性を促せるような指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成
- スポーツ界におけるDXの導入

2. 「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場にある人々が、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツを楽しめる社会の実現をめざし、機運を醸成する。また、スポーツの機会の提供や社会経済の活性化にあたり、様々な人々・組織が「あつまり」、「ともに」課題の解決等に取り組む。

- スポーツを通じた共生社会の実現
- スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力を通じた我が国のスポーツ体制の強化
- スポーツを通じた国際交流

3. 「誰もがアクセスできる」

誰もがスポーツに参画し、スポーツの価値を体感できるような社会を実現するために、その前提として、年齢や性別、障害、経済的事情、地域事情の差等によって、スポーツに取り組むことを諦めたり、途中で理不尽・非合理に離れないような社会の実現や気運の醸成を図る。

- 地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに楽しめる「場づくり」等の機会の提供
- アスリート育成パスウェイの構築及びスポーツ医・科学、情報等による支援の充実
- 本人が望まない理由でスポーツを途中であきらめることがないような継続的なアクセスの確保

(出典：第3期スポーツ基本計画（詳細版）令和3年度)

②インフラ長寿命化計画

インフラ長寿命化計画は、高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラ等の老朽化の状況を踏まえ、「国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業（メンテナンス産業）の競争力を確保するための方向性を示す計画として、平成25年に策定されました。目指すべき姿として、「安全で強靱なインフラシステムの構築」、総合的・一体的なインフラマネジメントの実現、「メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化」が挙げられています。

③高齢者、障害者等の移動等の円滑の促進に関する法律（バリアフリー法）

高齢者や障害者などの自立した日常生活や社会生活を確保するために、旅客施設・車両等、道路、路外駐車場、都市公園、建築物に対して、バリアフリー化基準（移動等円滑化基準）への適合を求めるとともに、バリアフリー化推進のため、既存の施設への基準適合の努力義務などを定めています。

建築物においては、一定規模の特別特定建築物を新築等する際には、バリアフリーの義務基準に適合する必要があるが、また、特定建築物をバリアフリー化の建築物とした場合には、認定を受けることが可能となっています。

移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準において、特定公園施設について、都市公園移動等円滑化基準への適合が規定されています。

3) 市内における運動施設の状況

①施設の経過年数

本市の運動施設は30施設あり、総じて老朽化が進み、約6割の施設が30年以上経過しています。本計画の対象施設である神栖海浜球場は38年、多目的広場は37年、神栖海浜ソフトボール場は35年、神栖海浜温水プールは28年が経過しています。(令和5年末時点)

②施設の利用率

平成29年度の年間利用率をみると、神栖海浜球場では約29%となっており、本市の運動施設の平均年間利用率の24.6%をやや上回っている状況です。

③施設の維持管理コスト

平成29年度において、神栖海浜球場では利用1件当たりの維持管理コストが12.3万円、多目的広場では8.2万円となっており、本市の運動施設の平均4.8万円を大きく上回っています。神栖海浜ソフトボール場の利用1件当たりの維持管理コストは0.4万円、神栖海浜温水プールは0.1万円となっています。

< 神栖市海浜運動公園内施設の経過年数・年間利用率・維持管理コスト >

運動施設名	竣工年	築年数	年間利用率			利用1件当たりコスト
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
神栖海浜球場	1985年	38年	28.0%	24.9%	28.8%	12.3万円
多目的広場	1986年	37年	24.2%	17.9%	19.6%	8.2万円
神栖海浜ソフトボール場	1988年	35年	11.2%	13.5%	9.0%	0.4万円
神栖海浜温水プール	1995年	28年	22.1%	21.6%	23.5%	0.1万円
神栖海浜サッカー場	1997年	26年	25.2%	16.6%	25.3%	8.2万円
神栖海浜庭球場	2000年	23年	28.3%	31.5%	32.0%	0.3万円
施設平均 (パター・ゴルフ場を除く39室)			24.9%	23.2%	24.6%	4.8万円

(出典：神栖市スポーツ施設利活用方策検討業務報告書 平成30年度 ※築年数は令和5年末時点に修正)

④施設の劣化状況

令和2年9月に専門調査員による目視調査を行い、対象施設の健全度（劣化状況）を把握しています。神栖海浜球場の野球場・球場スタンドは全体的に劣化が進行し、部分的補修もしくは更新が必要です。神栖海浜ソフトボール場や多目的広場の外構は全体的に顕著に劣化しており、施設の利用禁止あるいは緊急な補修、更新等が必要となっています。また、神栖海浜温水プールは建物内部や電気設備に部分的な補修あるいは更新が必要な状況です。

<健全度（劣化状況）評価の概要>

運動施設名	用途	健全度（劣化状況）評価						
		建物本体				外構部	電気設備	機械設備
		屋根・屋上	外装	内部	躯体・基礎			
神栖海浜球場	野球場					C		
	球場スタンド	C	B	C		C	C	C
	倉庫		B	B	B			B
	自動車車庫		B	B	B			
	トイレ	B	B	B				
	あずまや					C		
神栖海浜ソフトボール場	ソフトボール場					D		
	倉庫							
	あずまや		B					
多目的広場	多目的広場					D		
	倉庫（大）		C					
	倉庫（小）		B					
	トイレ・倉庫			B				
神栖海浜温水プール	温水プール	B		C		B	C	B

ランク	評価基準
A	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に健全である。 緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。
B	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について<u>定期的な観察</u>が必要なもの。
C	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に劣化が進行している。 現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるために<u>部分的な補修、もしくは更新</u>が必要なもの。
D	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に顕著な劣化である。 重大な事故につながる恐れがあり、<u>施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新</u>が必要なもの。

（出典：神栖市運動施設等長寿命化計画 令和2年度）

2. 整備コンセプトの整理

前提条件として整理した各種上位計画等、神栖市海浜運動公園に期待される機能・役割を踏まえ、神栖市海浜運動公園の整備コンセプトを以下のとおり設定しました。

<整備コンセプト>

- スポーツするなら神栖の拠点**として市民が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図ることのできる**公園の魅力づくり**
- 市民のスポーツ利用増進を図るための**利便性の向上**。
- トップチームも含めた競技者の国内大会や合宿地としての利用を促進するための**競技施設の充実**。

- ・「観る」なら神栖：トップスポーツで活性化、「する」なら神栖：交流人口増加で活性化、「続ける」なら神栖：地域活力向上で活性化を図り、『スポーツタウン神栖』を実現する**拠点づくり**。
- ・市内外の人との交流を生むためのハードウェア／ソフトウェア両面での整備。
- ・施設の持つポテンシャル、性格（競技スポーツでの利用⇔市民スポーツでの利用）を認識した上で、地域に及ぼす効果や利用上の課題の解決と整備。

3. 整備方針の検討

1) 前提条件

- 平常時も非常時にも安心・安全に利用できるスポーツ施設
 - ・市民が快適に安心して利活用できるよう、施設の充実と計画的な整備を図ります。(第2次神栖市総合計画「スポーツ・レクリエーション施設の充実」)
 - ・神栖市海浜運動公園の多目的広場は、災害時の緊急輸送の中継基地となる臨時ヘリポート発着場所に指定されています。(神栖市地域防災計画)
- ノーマライゼーションの推進に寄与するスポーツ施設
 - ・子どもから高齢者まで、市民誰もが「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを楽しむことができるよう、市民ニーズに即して多様な分野でスポーツ活動プログラムを提供し、広く市民にスポーツ活動の普及を図っていきます。(第2期神栖市スポーツ振興基本計画「基本方針」)
 - ・地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに楽しめる「場づくり」等の機会を提供します。(スポーツ基本計画、視点3「誰もがアクセスできる」)
- 省エネや省資源、ライフサイクルコストに配慮したスポーツ施設
 - ・市民のスポーツ活動の場の拡充を進めるため、スポーツ施設設備の整備充実や効果的な管理・運用を図ります。(第2期神栖市スポーツ振興基本計画「基本方針」)
 - ・中長期的な維持管理費等を把握するとともに、事後保全から計画的な予防保全に転換を図ります。(神栖市運動施設等長寿命化計画「計画策定の背景・目的」)
- 地域性を配慮した施設整備(耐塩害・風対策)
 - ・鹿島灘に面する公園であり、施設は塩害や強風による影響を受けています。これらの地域性に配慮した施設整備を図ります。

2) 整備方針

- 「スポーツタウン神栖～観るなら、するなら、続けるなら神栖、スポーツをする人もしない人も集い、市民が誇れる運動公園」を目指します。
- 神栖市海浜運動公園は、庭球場、サッカー場、野球場、ソフトボール場、多目的広場など、屋外を中心に多くのスポーツ施設を有する運動公園、神栖市の屋外スポーツの拠点となる公園を目指します。
 - ◀野球場▶「観る」「する」「続ける」
 - ・市内唯一の硬式野球場として、プロ野球の開催をはじめ大規模な大会も可能な野球場施設の改修を目指します。
 - ・各種大会対応のための更衣室・トイレ・シャワー室・ダグアウト等本部棟を全面改修します。スコアボード、防球ネット、屋根付き観客席の整備を図ります。
 - ・ナイター照明施設については、今後の整備状況等を踏まえながら、別途検討します。
 - ◀多目的広場▶「観る」「する」「続ける」
 - ・少年サッカー場、ラクビー場等の住民団体主体の多目的機能広場として再整備を図ります。

《その他》「観る」「する」「続ける」

- ・海浜運動公園南側の顔づくりを積極的に行い、イメージ向上を図ります。
- ・市では令和2年3月に「神栖市学校プール管理基本構想」を策定し、＜学校プール維持管理等にかかる財政負担軽減＞と＜適切な水泳授業の実施＞という観点から、学校プールを公営温水プールへ集約することとしているため、海浜温水プールについては、市民の個人利用と学校教育の共存も考慮した新設建替えを含めて、別途検討します。

4. 関係団体との検討

1) 関係団体等ニーズ調査

野球場と多目的広場、温水プールにおいて、両運動施設を利用する関係団体に、アンケート調査を実施し、令和2年度の調査研究の整備イメージについても意見を収集しました。また、市内の関係団体においては、アンケート結果を基に直接ヒアリングも実施しました。

①調査対象と配布回収方法

関係団体区分	調査対象	調査方法
神栖市スポーツ協会	軟式野球連盟	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体にスポーツ協会を通じてアンケートを配布 ・メール・Faxでアンケートを回収 ・アンケート回収後、出席可能な方に直接ヒアリング
	硬式野球連盟	
	サッカー協会	
	サッカー少年団	
	水泳協会	
高校体育連盟	野球連盟	<ul style="list-style-type: none"> ・市よりアンケートを配布 ・メール・Faxでアンケートを回収
中学校体育連盟	軟式野球連盟	
プロ野球	茨城アストロプラネッツ	
一般	プール利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・海浜運動公園の管理棟にアンケートを設置・回収
施設管理者		<ul style="list-style-type: none"> ・直接ヒアリング

※ソフトボールについては、施設管理者に状況を把握

②調査項目の設定

各運動施設を利用する関係団体を対象としたアンケートの調査項目は、以下のとおりです。施設を来訪する一般の方を対象とした調査項目は、記入者の属性以外、関係団体の調査項目と変わりありません。(アンケート調査票等については、参考資料を参照)

<アンケート調査項目>

	野球場を利用する関係団体対象	多目的広場・温水プールを利用する関係団体対象
問1	現在の利用や今後の希望（自由記述）	
問2	改修する場合に重視する順番 <input type="checkbox"/> 休憩施設（大型テント、トイレ等）の整備 <input type="checkbox"/> 既存球場の設備改修 <input type="checkbox"/> サブ球場（硬式）の整備	改修する場合、機能等の要望
問3	希望する施設の機能・配置（自由記述）	公園全体での各施設の配置（自由記述）
問4	公園全体での各施設の配置（自由記述）	

③調査結果（概要）

	施設（優先度* ¹ ）	研究調査* ² における方針	調査結果（概要）
野球場	既存球場 （野球場のうち 優先度1位）	トイレやシャワールームなどが老朽化しているため、リニューアル	<ul style="list-style-type: none"> ・本部等の設備（電気設備・冷房設備・諸室の机やいす・ダグアウト更新・建物の壁や床、窓・トイレ）を修繕してほしい。 ・観客席を利用できるように再整備してほしい。屋根を設置してほしい。 ・スコアボードを更新してほしい。 ・ファールボールが危険なため、より高い防球ネットが良い。
	サブ球場 （野球場のうち 優先度2位）	大会等を誘致・開催しやすくするため、隣接して整備	<ul style="list-style-type: none"> ・大会運営上、サブグラウンドがあると良い。
多目的広場	グラウンド	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ラグビー場と利用する際、ゴール付近に段差があり危険である。（墓地側のグラウンドに傾斜が生じている。）
	トイレ	—	<ul style="list-style-type: none"> ・日中でも薄暗く、老朽化も進み汚らしく異臭もあるため、改修してほしい。
	倉庫	—	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化しているため、更新してほしい。
ソフトボール場	グラウンド・ベンチ	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチやフェンスが損傷しているため、更新できると良い。 ・外野と芝生の境に段差が生じており、危険である。
東側駐車場	駐車場	—	<ul style="list-style-type: none"> ・大会の際に駐車場が不足するため、拡張してほしい。
その他	大型テント	荒天時の避難や日除けができる待機場所として整備	<ul style="list-style-type: none"> ・大会時等の休憩場所として整備してほしい。
	トイレ	複数チームの混在による混乱を招かないよう設置	<ul style="list-style-type: none"> ・明るく清潔なトイレにしてほしい。
	温水プール	—	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用では子ども・幼児用プールが比較的広く、ファミリー利用が多い。市内小中学校の授業利用と合わせ、今後もファミリー層の多い一般利用を加味したプール整備が望ましい。 ・温水プールの学校教育併用のための新設建替えが望ましい。 ・幼児等にも配慮したトイレ環境に改善してほしい。 ・ヒートポンプチャラーが現在屋外にあるが塩害がひどいため、今後は屋内への設置が望ましい。 ・CO2削減のため、電気の利用が望ましい。

* 1：調査票回収数において、回答順位が多数のものほど優先が高いと判断

* 2：神栖市の体育施設のリニューアルや施設の整備による活性化方策に関する調査研究（令和2年度）

2) 必要諸室と機能・整備の方向性

前提条件等や関係団体等ニーズ調査結果を踏まえ、各施設の機能、整備の方向性を以下のよう
に設定します。

施設		機能・整備の方向性
野 球 場	本部棟	・市内唯一の硬式野球場として、各種大会対応のための本部棟の 全面改修・建替え、現在機能・規模の確保
	観客席（観戦スタ ンド）	・バックスタンド400席、 内野800席 ・バックスタンド屋根設置
	スコアボード	・電光掲示設備
	防球ネット	・利用者要望が高い防球ネット設置
サ ブ 球 場	グラウンド改修	・硬式球場練習場として整備 ・整地、芝張替
	屋根付きベンチ	・ダグアウト（3連棟）×2
	防球ネット	・防球ネット設置
ソ フ ト ボ ー ル 場	グラウンド改修	・規模拡大 ・外周樹林地をグラウンド化
	屋根付きベンチ	・ダグアウト（3連棟）×2
多 目 的 広 場	グラウンド改修	・整形化、整地（不陸修正・芝張替）
	倉庫・トイレ	・倉庫・トイレ棟の建替え
東 側 駐 車 場	規模拡大	・既存駐車場（174台）に26台分 規模拡大、舗装化
そ の 他	園路	・管理棟～多目的広場アクセス動線 明確化、アスファルト舗装
	大型テント	・降雨（特に雷雨）の一次避難、大会時の休憩所・着替え・荷物 置き場
	公園南側 顔づくり緑化	・野球場南西側道路沿いに植栽を設置し、海浜運動公園の顔づく りを行う

5. 各施設の機能・規模の想定

1) 類似施設の整備事例

①野球場



河上薬品野球場（三重県関市）



ノーブルホームスタジアム水戸（水戸市）

②サブグラウンド



ヨシダスタジアム（古河市）

③多目的広場



海浜運動公園（整形化・不陸整地・芝張替）

④ソフトボール場



海浜運動公園（外周樹林伐採、規模拡大）

⑤大型テント



道の駅 常陸大宮（常陸大宮市）

2) 各施設の機能・規模の想定

4. 2) において、「必要諸室と機能・整備の方向性」として整理しましたが、整備コンセプトとして示した、市民の自己実現のための公園の魅力づくりや利便性の向上、競技施設の充実を図ることに対する費用対効果、近年の建築資材等の高騰により整備費がかさむことなどを考慮し、各施設の概ねの整備位置も含め、改めて以下のとおり各施設の機能・規模を想定しました。

<各施設の機能・規模の想定>

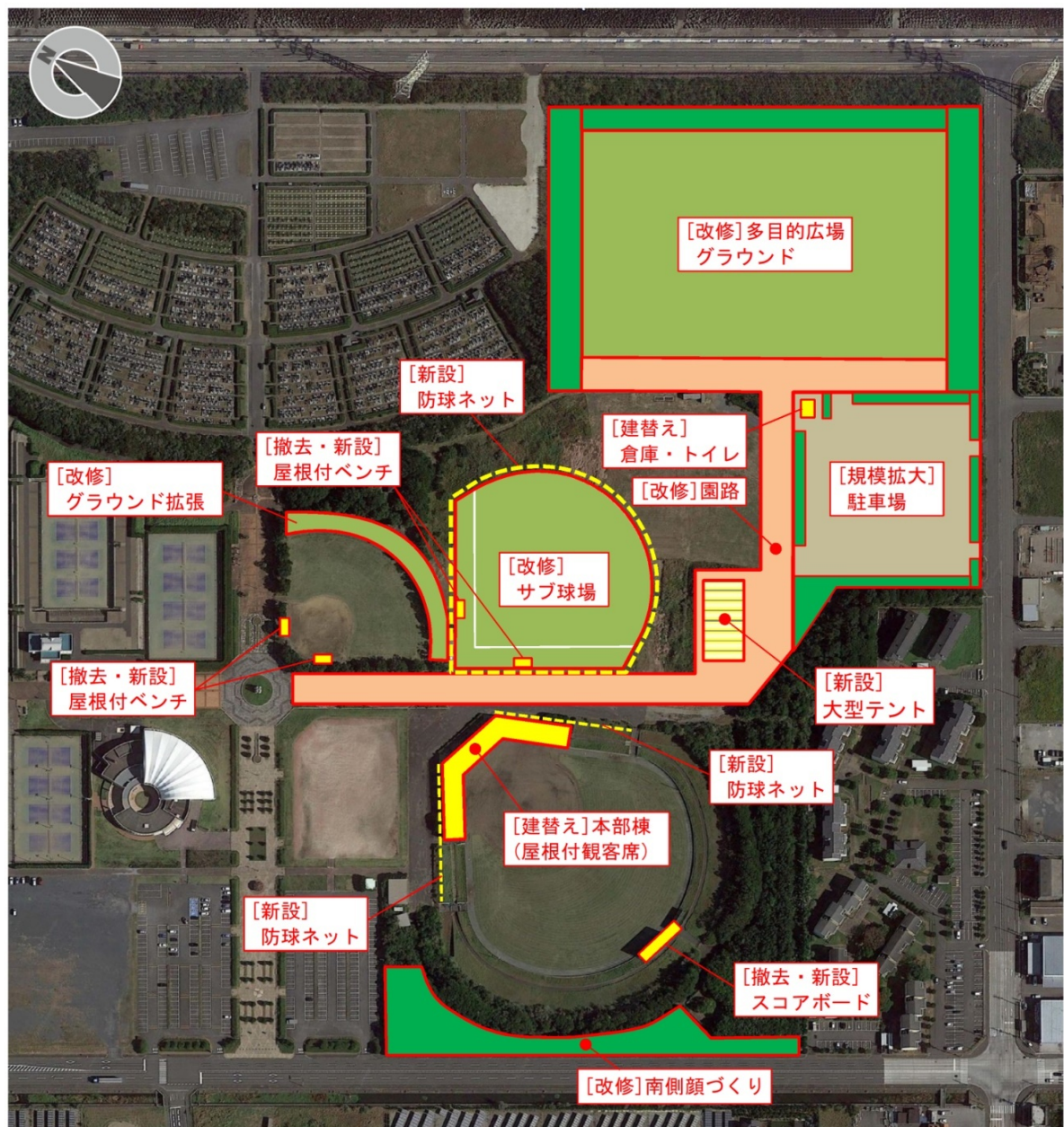
施設		機能・整備の方向性	規模	算定根拠
野球場	本部棟	・市内唯一の硬式野球場として、各種大会対応のための本部棟の全面改修、現在機能・規模の確保	約1,600㎡	・玄関ホール、管理事務所、応接室、医務室、本部席、役員席、放送室、ダグアウト、グラウンドキーパー室、倉庫、トイレ更衣室、シャワー室、機械室
	観客席（観戦スタンド）	・バックスタンド400席、内野800席 ・バックスタンド屋根設置	本部棟上部	
	スコアボード	・電光掲示設備		
	防球ネット	・防球ネット設置	H=8m、160m	
サブ球場	グラウンド改修	・硬式球場練習場として整備 ・整地、芝張替、規模拡大	約7,000㎡	
	屋根付きベンチ	・ダグアウト（3連棟）×2	W6.3 m × D2.1 m × H2.3m	
	防球ネット	・防球ネット設置	H=8m、400m	
ソフトボール場	グラウンド改修	・規模拡大 ・外周樹林地をグラウンド化	約1,300㎡拡大	
	屋根付きベンチ	・ダグアウト（3連棟）×2	W6.3 m × D2.1 m × H2.3m	
多目的広場	グラウンド改修	・整形化、整地（不陸修正・芝張替）	約25,000㎡ （整地8,000㎡）	・少年サッカー場（50m×68m）×3面、ラグビー場（70m×100m）兼用
	倉庫・トイレ	・倉庫・トイレ棟の建替え	約100㎡	
東側駐車場	規模拡大	・既存駐車場（174台）に26台分規模拡大、舗装化	最大200台 通常時30台	・大会時（400人/日×車来乗車率100%）÷2人/台 = 200台 ・通常時60人/日×100% ÷2人/台 = 30台
その他	園路	・管理棟～多目的広場アクセス動線明確化、アスファルト舗装	13,300㎡	・150人×2.0㎡/人 = 300㎡ ※避難所2.0㎡/人
	大型テント	・降雨（特に雷雨）の一次避難、大会時の休憩所・着替え・荷物置き場	約300㎡程度	
	公園南側顔づくり緑化	・野球場南西側道路沿いに植栽を設置し、海浜運動公園の顔づくりを行う	高木ヤシ15本、 低木1,000㎡	

6. 施設配置計画の検討

< 施設配置計画の内容 >

施設	整備方針
野球場	本部棟の全面的大規模改修・観客席整備、現在機能・規模確保、スコアボード撤去・新設、電光掲示設備、防球ネット
サブ球場	硬式球場練習場グラウンド改修整備、屋根付きベンチ整備、防球ネット
ソフトボール場	外周樹林伐採、グラウンド規模拡大、屋根付きベンチ整備
多目的広場	グラウンド改修（整形化、不陸修正整地、芝張替）、倉庫・トイレ棟建替え
東側駐車場	規模拡大200台確保
園路・テント	管理棟～多目的広場アクセス動線の明確化、大型テント整備
公園南側顔づくり	南西側道路沿道にヤシ等を植栽し、海浜運動公園の顔づくりを行う

< 施設配置計画（案） >



<海浜運動公園南側顔づくりイメージ>

○アクセス道路沿いは植栽も未整備な状況にある。

○玄関口として景観性の向上を図るため、植栽・ゲートサインの検討を行う。

○植栽デザインの考え方

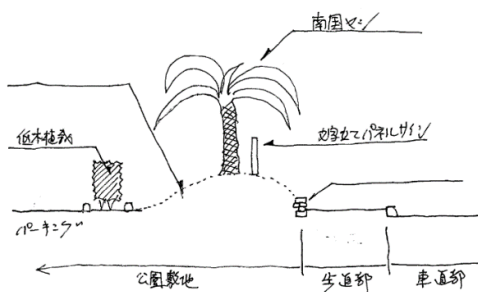
- ・ 温水プール管理棟入口部との調和を図りつつ、現テニスコートのイメージを踏襲（南欧風イメージ）
- ・ 南国ヤシの植栽
- ・ 芝生ラウンディング盛土
- ・ 石積による盛土抑え
- ・ アクセス道路側は、シンボルトリーとして南国ヤシの植栽、芝生ラウンディング盛土を行う。
- ・ 駐車場境界部は南国ヤシと調和する低木植栽に変更検討
- ・ 公園全体の名称サインとして、ネーミングライツもしくは公募による名称変更を前提に、文字立てパネルを設置する



アクセス道路沿いは、公園の玄関口としての景観性に欠ける



温水プール管理棟・野球場の入口部は、レンガ調タイル、植栽列植、擬石車止めで修景されている



<公園境界部分断面イメージ>



現クラブハウス周辺デザインの踏襲（南欧風）



文字立てパネルサイン（てんしば）

<イメージスッチ>



7. 概算事業費の算出

< 概算事業費 >

施設名称		金額 (千円)	整備内容
野球場	本部棟・屋根付き観客席	1,238,800	本部棟を全面的に大規模改修・観客席整備
	スコアボード	200,000	スコアボードの撤去・新設
	防球ネット	10,400	防球ネットを新設
サブ球場	グラウンド	150,000	野球場のサブグラウンドとして整備
	防球ネット	26,000	防球ネットを新設
	屋根付ベンチ	3,004	屋根付きベンチの撤去・新設
ソフトボール場	グラウンド	6,500	外野の外側植栽部をグラウンドに改修
	屋根付ベンチ	3,004	屋根付きベンチの撤去・新設
	植栽	2,400	伐採・除根
多目的広場	グラウンド	41,120	グラウンド改修 (約8,000㎡整地・芝張替)
	トイレ・倉庫	20,000	倉庫・トイレ棟の建替え
	植栽	33,600	整形なグラウンドに合わせた植栽整備
東側駐車場	舗装	110,000	アスファルト舗装 (規模の拡大)
	植栽	21,800	既存植栽部も含め再整備
園路	舗装	133,000	動線を明確化し舗装を改修・再整備
	大型テント	48,000	園路に接して大型テントを新設
西側道路沿道	植栽	19,250	海浜運動公園南側の顔づくり
直接工事費 (円)		2,066,878	
諸経費 (円)		1,240,507	建築工事費×50% + 造園工事費×90%
消費税 (円)		330,739	(直接工事費 + 諸経費) × 10%
整備費合計 (円)		3,638,124	

8. 実現化方策の検討

①財源の検討

- ・国土交通省「社会資本整備総合交付金〔都市公園事業〕」国庫補助金や地方債、さらにスポーツ振興くじ（toto）助成金、ネーミングライツ等の活用により、公園施設改修財源の確保を目指します。

②管理・運営計画、事業手法の検討

- ・指定管理制度の導入による施設管理・運営を主軸とします。
- ・施設改修・改築、再整備を視野に入れ、維持管理費の削減を図るべく、官民連携事業（PFI事業、P-PFI事業等）についても導入を検討します。
- ・再生可能エネルギー（風力・太陽光）導入によるライフサイクルコストの削減を検討します。

③事業スケジュールの検討

海浜運動公園は約28.7haと広大な公園であり、改修には多くの費用と時間がかかることから、財源確保及び運動施設等長寿命化計画、施設劣化状況、住民ニーズ等を踏まえ、優先順位を決定し、順次整備を進めていきます。

